

令和6年度の一般会計は、歳入歳出差引額が25億9,440万円となりました。なお、翌年度へ繰り越すべき財源の2億825万円を差し引くと、実質収支額は23億8,615万円となりました。

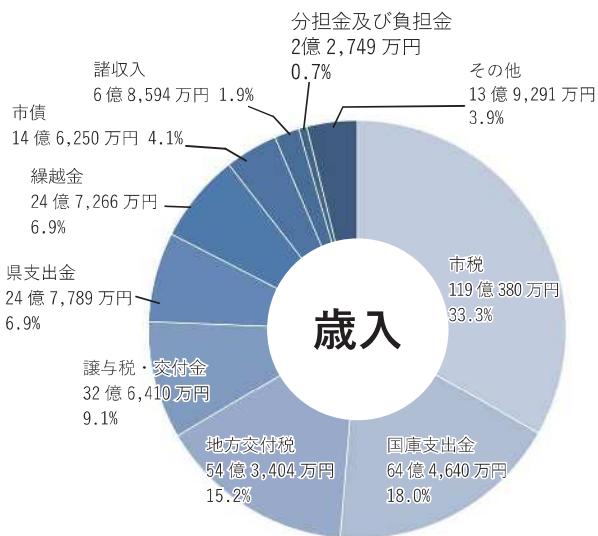
★財政課 25-1163

01 一般会計

一歳入一

定額減税の実施により市税のうち個人市民税が減少となったものの、地方交付税や中学校の大規模改修のために借入れた市債の増加等により、総額は前年度と比較し10億1,849万円(2.9%)増の357億6,773万円となりました。

歳入 357 億 6,773 万円



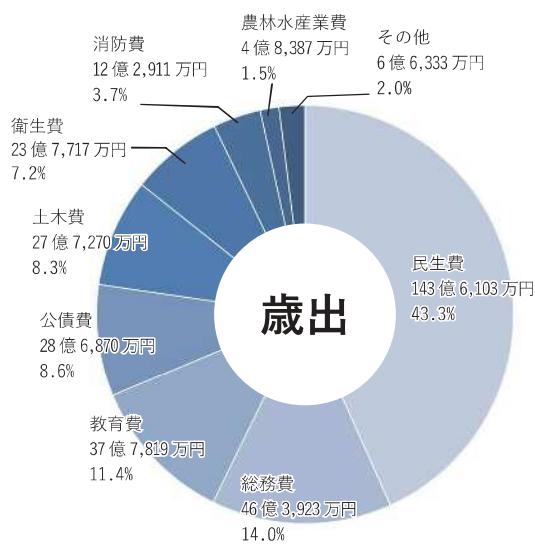
【市税の内訳】

固定資産税	54億1,445万円
都市計画税	7億3,594万円
市たばこ税	6億3,764万円
軽自動車税	2億9,715万円

一歳出一

中学校大規模改修事業による教育費の増加や、水道料金のうち基本料金相当額を補助する水道事業会計負担事業による衛生費の増加等により、総額は前年度と比較し8億9,675万円(2.8%)増の331億7,333万円となりました。

歳出 331 億 7,333 万円



02 特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理される会計です。

03 公営企業会計

水道事業・下水道事業は、企業会計方式です。

- 両事業とも収入決算額及び支出決算額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。
- 繰越事業の充当財源等の影響を考慮した資本的収支不足額は、内部留保資金等で補てんしました。なお、両事業ともに、資本的収支不足額の一部(未払相当分)は、未発行分の企業債をもって翌年度に措置します。

●特別会計決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	79億4,807万円	77億9,737万円	1億5,070万円
介護保険	66億5,427万円	65億8,965万円	6,462万円
後期高齢者医療	11億2,422万円	11億2,339万円	83万円

●水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	15億7,046万円	15億4,560万円	2,486万円
資本的収支	3億5,781万円	10億7万円	△6億4,226万円

●下水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	21億4,684万円	20億3,009万円	1億1,675万円
資本的収支	13億2,724万円	17億2,389万円	△3億9,665万円

04 市民一人当たりの決算額

令和6年度決算額を「市民一人当たり」に換算すると、以下のとおりになります。(令和7年4月1日現在の人口76,429人で計算)

市民一人に使われたお金 (一般会計)	43万4,041円	市民一人当たりの基金(貯金)	24万4,282円
市民一人が負担した市税 (一般会計)	15万5,750円	市民一人当たりの市債(借金)	44万2,480円

項目	内 容	金 額
一般会計	民 生 費	高齢者や児童、障害者等の福祉の推進など
	総 務 費	住民窓口、課税徴収、交通安全など
	教 育 費	学校教育の充実、文化・スポーツの推進など
	公 債 費	市が借りたお金の返済金
	土 木 費	道路や公園などの公共施設の整備など
	衛 生 費	健康増進やごみ処理費など
	消 防 費	消防や防災対策など
	農 林 水 産 業 費	農業の振興など
	そ の 他	議会費、商工業の振興など

05 市有財産・市債残高の状況(令和6年度末)

市有財産

市の財産には市役所や学校等の土地・建物といった不動産のほか、株券等の有価証券や出資による権利、貯金である基金等があります。

公有財産	土 地	1,942,592m ²
	建 物	219,765m ²
	有価証券(テレビ埼玉株券ほか)	1,650万円
	出資による権利	12億1,496万円
基金		186億7,023万円
	うち財政調整基金	47億9,265万円
債権	入学準備金貸付金	101万円

市債残高

市債とは、市が公共施設の整備などを行うために必要な資金を、国や金融機関など外部から調達するいわゆる借入金のことをいいます。このほかに、臨時財政対策債という市債があります。これは、国が市へ交付すべき地方交付税について、財源が不足した際に特例的に借り入れることが認められた市債です。

一般会計	総 務 債	12億6,328万円
	民 生 債	1億7,042万円
	衛 生 債	6億5,042万円
	農 林 水 産 業 債	8,567万円
	土 木 債	24億8,325万円
	消 防 債	4億6,338万円
	教 育 債	55億5,350万円
	その他(臨時財政対策債など)	110億1,924万円
	水 道 事 業 会 計	18億3,567万円
	下水道事業会計	102億9,348万円
合 計		338億1,831万円

06 財政健全化指標

本市の健全化判断比率、資金不足比率は下表のとおりで、「早期健全化基準」や「財政再生基準」には該当しませんでした。

公営企業も黒字のため、資金不足比率はありません。

(単位:%)

指標名	本庄市の指標	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	黒字	12.56	20.00
② 連結実質赤字比率	黒字	17.56	30.00
③ 実質公債費比率	4.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	—	350.0	—

※本庄市の指標が財政再生基準を上回ると、国などの関与で財政の立て直しを図ることになります。

(単位:%)

会計名	⑤資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	黒字	20.0
下水道事業会計	—	—

●健全化判断比率等の概要

①実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

②連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する市全体の公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果は4.0%で、前年度から0.3ポイント上昇しています。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき、市全体の実質的な負債が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来の市財政を圧迫する可能性が高いことになります。算定の結果は、将来負担額より基金などの充当可能財源等が多く、比率が算定されないため「—」と表示しています。

⑤資金不足比率

公営企業会計に属する水道事業会計と下水道事業会計における資金の不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、すべての会計で黒字となっています。